

平成26年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年10月15日(水) 16時05分～16時11分

場所 第1会議室

出席者 22名

和田学長, 大矢理事(総務・財務担当副学長), 鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長, 杉山評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長), 行方評議員(情報処理センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 佐野評議員(経済学科長), 乙政評議員(商学科長), 小倉評議員(企業法学科長), 加地評議員(社会情報学科長), 花輪評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長), 旗本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 船津評議員(経済学科教授), 高田評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授), 八木評議員(一般教育系教授), 羽村評議員(言語センター教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 1名

李評議員(ビジネス創造センター長)

欠席者 0名

議事に先立ち, 事前に配付している前回(9月10日)開催の平成26年度第6回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 自己点検・評価報告書(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 自己点検・評価報告書(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, この報告書については, 近藤副学長に一任する形で, 10月末まで軽微な加筆・修正を適宜お願いしたいと考えているため, 本評議会終了後に意見等があった場合は, 10月24日までに企画戦略課あてに連絡願いたい旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学スチューデント・アシスタント実施要項の制定について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 国立大学法人小樽商科大学スチューデント・アシスタント実施要項の制定について提案があった。

なお, 雇用に係る予算は文部科学省から配分されており, 本要項が制定された後, 今年度後期スチューデント・アシスタントを必要とする授業科目等について各教員に

照会する予定である旨発言があった。

また、今年度の学生・アシスタント募集にあたっては、予算配分の条件により、授業料免除対象者からの募集になる旨併せて発言があった。

続いて、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件について承認されたため、平成26年10月15日付けで施行する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

2. 平成27年1月1日付け昇給における教員の昇給基軸について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成27年1月1日付け昇給における教員の昇給基軸について報告があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、11月12日（水）に開催する予定である。

以 上